

道州制の展望と課題

—熊本県知事、熊本市長による講演

蒲島郁夫熊本県知事は、昨年3月に「州都構想」を取りまとめるなど、道州制を見据えた県政運営を進めている。また、幸山政史熊本市長は、九州市長会の九州府推進機構準備検討委員会委員長を務め「九州府構想」の実現を目指している。地方行政の最前線にいる二人が、九州での道州制の展望と課題について語った。



講演①

夢と目標、道州制

～知事になって見えてきたこと～

蒲島 郁夫氏 熊本県 知事

1965年、県立鹿本高校卒業後、地元農協に勤務。68年農業研修生として渡米、74年米国ネブラスカ大学農学部卒業、79年ハーバード大学大学院修了(政治経済学博士)。筑波大学教授を経て東京大学大学院法学政治学研究科教授に就任。2008年熊本県知事に当選。

「総幸福量の最大化」が目標 E、P、S、Hが要因

私は地元の高校を卒業した後、農協に勤務し阿蘇の牧場主になるという夢を追いかけていた。しかし、農業研修生として渡米した際に、学問・研究の魅力に目覚め、32歳でハーバード大学政治経済学博士号を取得した。その後、筑波大学、東京大学で教壇に立った。61歳で熊本県知事に当選してからは、異色の経歴を持つ者として、横並びの県政はやめようと日々考えている。従来の行政運営から脱却し、県民の「総幸福量の最大化」を目標として県政運営を行っている。

県民総幸福量を考える際、Economy—経済的豊かさ(E)、Pride—品格と誇り(P)、Security—安全・安心(S)、Hope—夢(H)という四つの要因を常に念頭に置いており、経済以外の主観的要因も重視している。その象徴が『くまモン』だ。くまモンの存在は経済だけでなく県民意識などにも良い影響を及ぼ

している。くまモン効果もあって、近年、一人当たり県民所得の全国順位も緩やかに上昇している。

道州制は 「総幸福量の最大化」の手段

道州制そのものは、あくまでも「総幸福量最大化」のための手段にすぎない。多極型の国土を形成し、国民や九州住民の総幸福量を最大化することが目的であり、その手段が道州制だ。残念ながら、現行制度では、日常生活圏域の拡大や経済のグローバル化、広域災害、人口減少社会の到来、東京一極集中による地方の活力低下といった課題に対応できない。

道州制導入の意義は四つある。第一が住民の総幸福量の最大化につながることであり、裏を返すと行政改革のための道州制であってはならない。第二が住民起点への行政のパラダイムシフト、第三は各地が切磋琢磨して独自の政策を展開する多極分散型社会への転換、第四は東京一極集中の是正による

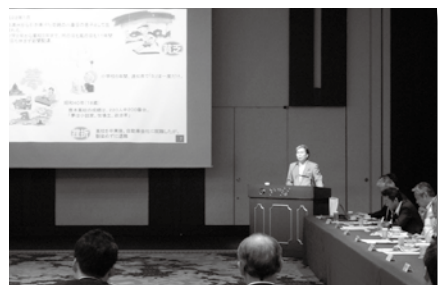
地域からの人口流出の抑制である。

先ほどの県民総幸福量を考える四つの要因に基づいて道州制を検証すると、成長著しいアジアの経済活力を取り込み、九州全体での広域的・一体的な政策展開が可能となる(E)。霞が関の統制を離れて自ら決定する住民自治の確立は、九州の品格を高める効果もある(P)。道州制は、一極集中のリスクを低減しつつ広域的な危機管理体制の構築や専門組織の設置につながる(S)。さらに、九州7県一体の政策展開と身近な行政による決定は発展の可能性を高め、住民の夢(H)を大きくすることができる。

「期待の政治学」で 夢を持ちレベルアップを

九州は、多元性と凝縮性を兼ね備えた地域であり、潜在的なパワーを有している上、広域行政機構の取り組みをはじめとして、一体で物事に取り組む機運が熟している。

熊本県は昨年、「州都構想」を取りまとめた。その狙いは、多極分散型発展を目指す九州の中で熊本ができる貢献



を考えるきっかけづくりであると同時に、州都を目指す過程を通じてさらに活力と品格を備えた地域となることにある。「期待の政治学」と呼んでいるが、熊本が夢を持ち、他地域と競争すること

とでレベルアップを図ることができればよい。
一方で、熊本市が九州の州都になり得るポテンシャルを備えていることも事実だ。新幹線・九州自動車道に加え、

大分県・宮崎県と熊本県を結ぶ幹線道路網の要衝に位置する政令指定都市であり、熊本市とも連携して道州制の共同研究などに着手している。

講演②

九州市長会・熊本市における道州制に関する検討・取り組みについて

幸山 政史氏 熊本市 市長

1989年、九州大学経済学部卒業後、日本債券信用銀行(現あおぞら銀行)に入行。1995年、29歳で熊本県議会議員初当選。2002年、37歳で熊本市長初当選。2010年、45歳で熊本市長3期目当選。

九州府推進機構の設置を目指す

少子・高齢化や人口減少が深刻さを増す中、道州制の議論は空中戦から一歩踏み出し、制度設計まで踏み込む時期に来ていると考えている。町村会などの反発は強まっているが、反対意見が多いからこそ、制度設計を示して議論を深めることが求められている。国、都道府県、基礎自治体の同床異夢の現状を乗り越えていくためには、経済界から具体的な制度設計の提案をいただくことも必要である。

九州市長会では、2004年から当時会長であった伊藤一長・前長崎市長が中心となって、道州制の議論が始まった。以後、『九州府構想報告書』を皮切りに、単に道州制ありきではなく、地方分権型社会の実現を目指した議論を展開した。

2012年の『九州府構想推進計画報告書』では、行政間の権限のやり取りだけでなく、住民にとって身近な住民自治、九州府実現によるメリット、九州府の特色でもあるアジア戦略を中心に策定した。九州府実現の具体的な工程としては、幅広い方々のコンセンサスを得ながら進める必要があるため、九州府推進機構の設置を目指している。

道州制を見据えた熊本市の取り組み

熊本市は2012年に北九州市、福岡市に呼び掛け、道州制を見据えた望ましい大都市制度に関する共同研究を行った。1年ほどの議論で取りまとめた『九州3政令指定都市による大都市制度研究会報告書』では、県から大都市への権限・税財源のさらなる移譲、大都市を核とした広域連携の推進、大都市における住民自治の充実の三つを柱としている。

道州制を実現するためには、市町村の合意を得て、具体的な制度設計をしていくことが必要である。市町村合併に対する感情的な反発を無視するのは難しく、町村は町村の形として残していくことも前提として考

えなければならない。そのため、水平連携や垂直補完をさらに充実させる制度設計が必要である。

広域連携については、熊本市が中心となりさまざまな分野に取り組んでいる。例えば国から消防の広域化を進める方針が示されており、熊本県でも四つの圏域を設定して進めてきた。この取り組みは進展しなかったが、熊本市では益城町と西原村の事務委託を受ける形で消防の広域化を実現した。政令指定都市だけに認められている消防の資機材を広域で活用できることもあり、非常に評価が高い。わずかな一歩かもしれないが、広域連携、共同事務の推進に積極的に取り組んでいくことは、道州制にもつながると考えている。

道州制導入へは相応の覚悟が必要

町村会は道州制について、地域間格差、税財政の保障、合併、国の弱体化などへの懸念を持っており、この懸念に対しては丁寧な説明を行い、解決策を見出すことが必要である。九州市長会だけであれば意見がまとまりやすい環境にあるが、全国市長会となると温度差も大きく、道州制推進の方針の議論には至っていない。

道州制導入に当たっては、相応の覚悟が必要である。国は事務・権限を手放す、県は移行までの期間に黒子的な役割を担う、基礎自治体は責任を負う、住民は行政サービスの格差を受け入れる。それぞれの立場での覚悟があるかが問われている。特に基礎自治体は、道州間での格差などについて、住民に対して分かりやすく説明を行い、制度設計をしていかなければならない。

